

(調査研究事業)

緊急小口資金等の特例貸付の評価に関する調査研究事業に関する調査研究事業

株式会社メトリクスワーク（報告書A 4 版 1 4 3 頁）

事業目的

2020年初頭から発生した新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ感染症」）の影響により、国民の暮らしと仕事は大きな影響を受けた。失業や休業により生活困窮に陥った人々への支援策として、従来行われてきた生活福祉資金貸付制度が特例措置（以下、「特例貸付」と記す）として拡充された。本業務は、特例貸付の実施状況、実施内容、影響等について検証・評価を行うことで、今後のよりよい政策開発への学びを得ることを目的とするものである。社会福祉協議会と特例貸付の借受人へのヒアリングを行うほか、全国社会福祉協議会が保有する借受人マスタデータの分析を行った。詳細は報告書参照のこと。

事業概要

業務は大きく2つの構成要素からなる。一つは特例貸付制度を対象とした標準的なプログラム評価の実施である。これは①特例貸付制度の目的や目的達成に到るまでのロジックの確認、②特例貸付の実績確認と実施の適切性に関する検証（プロセス評価）、③特例貸付が借受人にもたらした効果の検証（インパクト評価）の3つからなる。もう一つは、将来的なリサーチや事後評価の提案である。これには特例貸付の理解を深めるために今後有益となるリサーチデザインの提案、及び将来同様の政策が行われた際に、適切な事後評価が行えるようなデータ整備体制等の工夫について提案の2つが含まれる。業務の節目において、それまでの検討事項と今後の進め方を外部の有識者に共有し意見交換を行う場を計3回設けた。第1回は社会福祉協議会へのヒアリング開始前に、プログラム評価を専門とする米原あき氏（東洋大学社会学部教授）とプロセス評価の実施計画について意見交換を行った。第2回は借受人へのヒアリングを通じたインパクト評価に関する情報収集を実施する段階で、発展途上国におけるマイクロクレジットを中心とした実証分析（因果推論）に関する高い専門性を有する後藤潤（政策研究大学院大学助教授）と議論の場を持った。最終回となる第3回は、社会福祉協議会及び借受人のヒアリングを進め、ある程度の情報が集まった段階で、特例貸付について多くの論考を発表している角崎洋平氏（日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科准教授）を招いて、特例貸付の効果を中心に総括的な意見交換を行った。詳細は報告書参照のこと。

調査研究の過程

事業目的を達成するため、本業務は以下の5つのステップに分けて実施した。ステップ1では、特例貸付の実施内容の把握と整理を行う。特に、効果発現に到るまでのロジックと、想定していた実施計画について確認を行う。このための情報収集は、文献調査、厚生労働省担当課等へのヒアリング、先行研究調査を通して行った。ステップ2では、プロセス評価による実施状況の分析を行った。まず、プロセス評価の前段として特例貸付の実績を既存データを基に整理した。次いで、ステップ1で把握・整理した特例貸付の実施内容が当初の想定通りに実施されたのかをヒアリングや実施状況に関するデータを確認していくことで検証した。ステップ3では、インパクト評価による政策効果の分析を行った。ステップ1で整理したロジックを基に評価設問とアウトカムを特定し、そのうえで、既存データで可能な効果検証デザインを設定の上、政策効果の有無を検証した。ステップ4では、将来的なりサーチデザインの考案を行った。特に、既存データの課題・限界点を洗い出し、それを克服するためのリサーチデザインとデータ整備体制を考案し提案した。ステップ5では、上記ステップ1～4の成果を取りまとめ、報告書を作成した。詳細は報告書参照のこと。

事業結果

プロセス評価は、捕捉率の最大化と迅速性の確保に注目して行った。第1に捕捉率については認知度の最大化と排除エラーの最小化の二つの観点での社会福祉協議会にヒアリングを行った。その結果、緊急事態下で社会福祉協議会が取り得た対応としては最善とは言えないまでも、申請数が多い中で十分な対応をしたと結論付けた。第2に迅速性の確保については、社会福祉協議会へのヒアリングに加えて、申請から貸付決定までの日数を借受人マスタデータで確認した。申請から貸付決定までの日数は平均5日であり、これは厚生労働省が示した基準値3日を上回った。他方、ヒアリングでは県・市区町村社会福祉協議会とともに人員体制の強化、手続きの簡素化といった面で様々な工夫を凝らし、できる限りの対応をしたことが分かった。インパクト評価では、少人数の借受人の語りを通して実際と反実仮想（もし特例貸付がなかったらどうなっていたと思うか）の生活状況を比べることで、効果を推論した。特例貸付により、特例貸付により、住居費、光熱・水道費、食費、教育費等が補完されることで短期的には家計に余裕ができた。これにより居住状態の安定、健康状態の維持・改善、子どもの学習環境の確保につながった。このような短期的な生活状況の維持・改善により、中期的には仕事に集中できる、または条件に合わない就労先を避けながら落ち着いて就職活動をし、就労状態が安定したケースが多く見受けられた。特例貸付を借り受ける前は経済的な生活困難から本人が相当なストレスを抱え、家庭内でも不和が見られたが、特例貸付により家計に余裕ができることで精神面は安定し、家庭内の緊張緩和につながった。また、子どもに大きな我慢をさせることなく教育を継続できた。以上の短期・中期的な生活状況の改善により、最終アウトカムである自立し安定した生活の達成につながった。詳細は報告書参照のこと。

事業実施機関

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11-8 オフィスコート四谷 4F
電話番号 03-6260-9926